

専門職を対象とした

2023 年度

後見等実務者・ライフコーディネーター養成研修のご案内

浜松成年後見センターは、法律職、福祉職等、多職種で法人後見を担い 11 年目を迎えています。そして、今年度から本格的に、浜松磐田信用金庫と協働し、転ばぬ先の杖、予防的生活の備えとなる“ライフサポート契約”を始動、又、委任事務にも力を入れ、柔軟に対応しています。今後も使命感を持ち、地域福祉の向上に努めてまいります。

専門職集団である法人受任のメリットは多く、専門的アセスメント、必要に応じて複数で関わられる事、利用者と担当者のマッチング、法律家との密な連携・協働、又、事務局や金融機関の協力を得て、財産管理における段階的チェック体制、関係機関との連携も強化され、利用者にとって安心な体制をとることができます。

今後ますますニーズが高まる中で、福祉分野、医療保健関係で専門職として広く経験を重ねられてきた方々に、是非、私たちの仲間に加わっていただきたく、今年度も実務者研修を実施致します。

志のある皆様の参加を、心よりお待ちしております。

期間 2024 年 2 月 3 日(土)～4 月 20 日(土)

◎内容

2 月 3 日(土)法人後見の理解 成年後見人の倫理 成年後見制度をめぐる動向など

2 月 10 日(土)後見活動の為のマネージメントとネットワーク作り

2 月 17 日(土)公開講座 家族法 (弁護士)

2 月 24 日(土)後見活動の為のソーシャルワーク ・ 活動事例を通して学ぶ

〈3 月から 4 月については隔週の土曜日になります〉

① 受任審判から初回報告迄の実務

② ～⑤後見活動の実際を事例を通して学ぶ (勃発する事態への対処;入院、相続、不動産の処分、親族間トラブル、パーソナリティー障害、前頭葉側頭葉型認知症 等)

その他:実務希望者は 4 月から担当現任者について、必要な現場研修を可能なペースで行っていきます

◎募集対象者(有資格者)

下記の 1、2、3、4 の条件をいずれも満たす人(1+2+3+4が必要です)

1 地域福祉・社会貢献に意欲を持つ人

2 福祉、医療等の専門職として実務経験のある人

3 次の資格を有する人 社会福祉士 ・ 保健師 ・ 介護支援専門員(居宅 3 年以上) 等 ※不明な点はお問合せください。

4 2 月の研修(4 回)を全日受講可能な人

◆2 月 17 日(土)の弁護士による『成年後見制度に必要な法律理解』は、公開講座となります。

詳しくはホームページをご覧ください